

建設業等における熱中症予防指導員研修

1 教育の目的

厚生労働省の令和3年4月20日付け、基発0420号第3号の職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について、熱中症予防対策の一層の推進を図ることとした安全衛生管理体制のもと教育を実施するもの。

2 受講対象

建設企業等において熱中症予防のための指導・教育を行う者。
(衛生管理者、労働衛生コンサルタント、店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための指導・教育を行う者。)

3 科目及び時間（途中休憩を含む）

科 目	時 間	時 間 割
熱中症の原因と症状に関する知識 暑熱環境の測定と評価	0.5	8:50～9:20
熱中症予防対策に関する知識	1.5	9:20～10:55
熱中症予防用品の取扱い方法等	0.5	11:00～11:30
熱中症発生時の救急措置に関する知識	0.25	11:30～11:45
災 害 事 例	0.25	11:45～12:00
関 係 法 令 等	0.5	12:05～12:35

4 受講料（テキスト代1,815円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
7,690円	8,690円

注① 会員はテキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料になります。

注② 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品等

受講票・筆記用具

7 実施日・会場

実施日 【受付期間 4月8日～4月21日】 ・4月27日(午前)

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 TEL 0952-26-1563